

食品廃棄物の不適正処理事案の経緯及び現況

1 経緯

日付	内容
H28. 1. 12	(株)壺番屋が、「ダイコー(株)に廃棄処分委託した冷凍ビーフカツがスーパーで販売されているのが発見された」と尾張県民事務所及び愛知県警に通報
H28. 1. 13	ダイコー(株)及び(株)壺番屋等への立入検査、報告徴収を開始 ダイコー(株)が、大量の未処理の廃棄物を、県内4か所及び岐阜県、三重県内で保管していることが判明(うち県内3か所及び岐阜、三重は無届)
H28. 2. 29	廃棄物処理法に基づき、ダイコー(株)に対し改善命令書を発出
H28. 3. 3	ダイコー(株)が改善計画書を提出。同社は、同日より排出事業者に対し、処理困難通知 [*] を発出 併せて、県から排出事業者に対して回収を指導
H28. 4. 19	環境部内に「廃棄物撤去推進チーム」を設置
H28. 6. 8	生活環境保全の観点から、県の事務管理により、排出事業者が不明な廃棄物の撤去を開始
H28. 6. 27	廃棄物処理法に基づき、ダイコー(株)の産業廃棄物処理業許可(収集運搬業及び処分業)の取消し処分
H28. 7. 12	ダイコー(株)大西会長らが愛知県警に逮捕される(食品衛生法違反。8月1日に廃掃法違反及び詐欺容疑により再逮捕)

※ 処理困難通知を受けた排出事業者は、廃棄物の回収等を講ずる義務が課せられる

2 ダイコーに保管されている廃棄物の撤去状況

10月28日現在、排出事業者による回収及び県による撤去を合わせ、約2,315トンの廃棄物が撤去された。

これを体積で見ると、当初保管量8,900 m³(県内4ヶ所)のうち、約6割以上が撤去されたと推定される。

廃棄物撤去状況(重量ベース)

(単位:トン)

県の事務管理 による撤去	排出事業者(83社) による回収	合計
541	1,774	2,315